

# 令和3年度6月補正予算編成方針

今回の補正予算は、次に掲げるものについて編成するものとする。

- (1) 令和3年度当初予算編成において「当初予算に要求できない事業に関する調書」を提出しているもののうち、今回予算補正を必要とするもの
- (2) 当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするもの